

相談



相談内容は秘密厳守。気軽に相談してください。

※記載のない相談費用は無料。申し込みが必要な場合は申込期間が明記してあります

相談内容(対象など)	とき/定員(申込順)/担当※敬称略	ところ	問合せ先(申込期間)
こころの健康相談 (気分が沈み、眠れないなどの こころの問題で悩んでいる方)	8月3日・10日・17日・24日・31日 の火曜日午前10時～正午、午後1時 ～3時/各4人/臨床心理士	保健所・保健センター (中野町字中原「ほい っぷ」内)	健康増進課☎39・9139 (予約制。各前日まで)
精神保健福祉相談 (心の病で悩んでいる方と家族)	8月4日(水)午後1時30分～3時30分/ 4人/精神科医	保健所・保健センター (中野町字中原「ほい っぷ」内)	健康増進課☎39・9139 (予約制。8月2日まで)
女性のための悩みごと電話相談	月～土曜日(祝・休日、7月20日を除く) 午前9時～午後3時	—	男女共同参画センター 相談室☎33・3098
農家(農事)相談	8月2日(月)・16日(月) 午後1時30分～3時30分	市役所農業委員会室 (西館3階)	農業委員会☎51・2956
住宅・建築相談 (建築全般、現住居の不具合・ 増改築・耐震・測量・登記相 談など)	8月4日(水)・25日(水)午後1時30分～4時 /各3組/一級建築士相談 8月18日(水)午後1時30分～4時/一 級建築士相談3組、土地家屋調査士 相談3組	8月4日(水)・18日(水)/ 市役所東102会議室 (東館10階)、 8月25日(水)/市役所 講堂(東館13階)	住宅課 ☎51・2602 (予約制。前日の午後3 時まで)
弁護士による法律相談	水曜日(祝・休日を除く) 午後1時～4時/各6組	市役所安全生活課 (東館2階)	安全生活課☎51・2304 (予約制。希望日の2週 間前の午前8時30分から ※土曜日、祝・休日の場 合はその前日から) ※土曜日の相談は直接、 安全生活課窓口で申し込 んでください(所得制限 あり)
	8月7日(土)・11日(水)・18日(水)・21日(土) 午後1時～4時/各6組	カリオンビル (松葉町二丁目)	
	木曜日(第4木曜日、祝・休日を除く) 午後1時～3時	愛知県東三河県民生 活プラザ(愛知県東三 河総合庁舎1階)	
多重債務者相談 (債務整理の相談など)	月～金曜日(祝・休日を除く) 午前10時～正午、午後1時～4時30分	市役所安全生活課 (東館2階)	安全生活課☎51・2305 ※電話相談も可
	月～金曜日(祝・休日を除く) 午前9時～午後5時15分	愛知県東三河県民生 活プラザ(愛知県東三 河総合庁舎1階)	愛知県東三河県民生 活プラザ☎52・7337 ※電話相談も可
	[弁護士相談]第2・4水曜日(祝・休日 を除く)午後1時～4時(予約可)		
市民相談 (生活上の悩み事など)	月～金曜日(祝・休日を除く) 午前9時～午後5時(受け付けは午後 4時30分まで)	市役所安全生活課 (東館2階)	安全生活課☎51・2300 ※電話相談も可
消費生活相談 (消費者苦情、架空請求など)	月～金曜日(祝・休日を除く) 午前10時～正午、午後1時～4時30分	市役所安全生活課 (東館2階)	安全生活課☎51・2305 ※電話相談も可
	月～金曜日(祝・休日を除く) 午前9時～午後4時30分	愛知県東三河県民生 活プラザ(愛知県東三 河総合庁舎1階)	愛知県東三河県民生 活プラザ☎52・0999 ※電話相談も可
	土・日曜日(祝・休日を除く) 午前9時～午後4時	愛知県中央県民生 活プラザ(愛知県自治セ ンター1階)	愛知県中央県民生 活プラザ ☎052・962・0999 ※電話相談も可
行政相談 (国や特殊法人などに対する 苦情・不満・要望などの相談)	第1～4木曜日(祝・休日を除く) 午後1時～3時/行政相談委員	市役所安全生活課 (東館2階)	安全生活課☎51・2304
電話警察安全相談 (生活の安全に関わる相談)	月～金曜日(祝・休日を除く) 午前9時～午後5時	—	警察本部相談コーナ ー ブッシュホン☎#9110 ダイヤル回線☎052・ 953・9110



行財政改革懇談会 委員を募集します

問合せ先 行政課

(☎51・2027)

市が新たに策定する「行財政改革プラン」に関して、多方面からの意見をいただくため、学識経験者や各種団体の代表者や市民などで構成する行財政改革懇談会を設置します。この懇談会の委員として、市の行財政改革に関心のある市民の方を公募します。

募集人数 2人(抽選。結果を8月下旬までに通知) **応募資格** 市内在住の方で、年間3回程度の懇談会に出席が可能な方 **申し込み** 8月6日(必着)までに住所、氏名、年齢、性別、職業、電話番号と応募動機を市役所行政課(東館5階〒440-8501住所不要)☎56・07806☒gyosei@city.toyohashi.jp)

情報ピックアップ



東三河シニアリフレッシュ事業「極・奥三河」 参加者を募集します

豊かな自然と伝統・文化に触れながら、奥三河を知り尽くした「名人」と一緒に、都会では味わうことのできない、ゆったりとした時間を過ごします。



炭焼き体験の様子

「極・奥三河」地域体験プログラム 地域に触れ、大自然と向き合う

奥三河の魅力や、地域産業の楽しさを知ってもらうためのプログラムです。多彩な技能を持ち、技を極めた名人がナビゲートします。

■「極・奥三河」地域体験プログラム一覧

ジャンル	プログラム名	実施日・滞在日数	定員(申込順)	参加料(宿泊代、保険料など含む)
おいしい	おいしい酪農体験 最高の牛乳であなたのチーズを作る	11月12日(金)～14日(日) 2泊3日	10人	20,500円
くつろげる	森林の中でリフレッシュ! 山の醍醐味 炭焼き体験	11月11日(木)～13日(土) 2泊3日	10人	18,500円
みる	蜂の生態を観る! 大自然の恵み 山のロマン 蜂追い体験	8月4日(水)～6日(金)、 11月6日(土)～8日(月) 各2泊3日	10人※2回とも参加できる方優先	各23,000円
かんじる	自然を感じる! 林業体験 自分たちの森づくり&遊具づくり	10月21日(木)～24日(日) 3泊4日	12人	32,500円
わかる	養殖がわかる! 淡水魚の生態を学び、川魚料理を楽しむ	11月2日(火)～4日(木) 2泊3日	5人	22,500円

情報ピックアップ

「極・奥三河」地域産業支援プログラム 地域に浸かり、大自然とともに生きる

奥三河の地域産業を、楽しみながらお手伝いしていただくプログラムです。長期間手伝っていただくため、参加料・宿泊代・食事代、全て無料で参加できます。

■「極・奥三河」地域産業支援プログラム一覧

支援先企業	作業内容(予定)	宿泊先	時期	期間	定員(申込順)
大東牧場(酪農)	牛舎の清掃、草刈りなど、牧場環境の美化全般、花壇・窯の製作、ジェラートの移動販売の手伝いなど	大東牧場 MILK工房 スコット	通年	1週間以上	若干名
津具森林組合(林業)	下刈りや除伐・間伐などの簡単な林業作業、林道整備など	古民家(民泊)	7～10月	1か月以上	若干名

問合せ先

東三河広域協議会事務局
(広域推進課内)☎51・2181

[共通事項] 対象:50歳以上 申し込み:東三河広域協議会事務局(広域推進課内)☎51・2181

※詳細はホームページ(<http://www.east-mikawa.jp/kiwami/>)